

令和8年度 町単 まちづくり共創推進体制整備業務委託 仕様書

1 業務名

令和8年度 町単 まちづくり共創推進体制整備業務委託

2 業務の背景と目的

軽井沢町は、豊かな自然環境と独自の文化的背景を持つ一方で、住民、二拠点居住者、観光客、開発事業者など、多様な暮らし方や価値観を持つ人々が存在する町である。過去のインタビューや調査等から、当町においては、地域団体の担い手不足、高齢化及び事務負担の増加、区（自治会）への加入率低下による新旧住民のコミュニティの断絶といった課題が明らかになっている。また、行政の縦割り構造や、情報が自ら見に行かないと得られないといった「支援体制の課題」、さらに観光地の発展に伴う生活環境の悪化への不安など、複雑な課題を抱えている。これらの課題を解決し、持続可能な地域社会を実現するためには、多様な利害関係者が対等に対話する「共創」のプロセスが不可欠である。本業務では、①多様な人々が価値観を共有し信頼関係を築く「共感を育む対話の場」と、②そこから生まれたアイデアを小さな実践に移す「共創による実践」を循環させる「共感と共創の二層モデル」を構築することを目的とする（別紙1参照）。あわせて、区や消防団などすでに地域を支えている既存の実践者への敬意を基盤とし、彼らの足腰を強化する専門的な支援体制を実装する。

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月26日まで

4 業務の対象区域

軽井沢町全域

5 業務の実施体制と役割・権限

本業務を遂行するため、受託者は以下の体制の構築を支援すること。

- **共創コーディネーターの設置:** 現場の窓口となり、住民活動をサポートする「共創コーディネーター」を住民から選定し設置すること。また、設置した共創コーディネーターの活動を支援すること。なお、住民から共創コーディネーター業務を担うに足る人材の応募がなかった場合、受託者がこれを設置すること。共創コーディネーターはまちづくり活動の主体とはならず、あくまでも住民主体の活動支援に止まること。コアチームと共創コーディネーターは兼任とせず、役割と権限を明確に分離すること。
- **コアチームの組成と役割:** 受託者は、高度な専門性を持った「コアチーム」を住民から選定し組成すること。なお、住民から十分なメンバーを選定できなかった場合、不足しているメンバーは受託者側が補充すること。コアチームは後方支援を担い、共創コーディネーターで扱えない課題についての助言や予算分配などの重要な意思決定を行う。
- **行政との連携:** 町は運営主体とはならず、コアチームと定期的に打合せを行い、現状を共有し、必要に応じてコアチームに対して助言する。

6 業務の内容 受託者は、以下の4つの機能を備えた施策を提案・実施すること。

(1) 場をつくる機能（共感の場づくり）

- まちづくり活動を担っている方や関心が高い方（区、民生福祉委員、消防団、観光

協会、青年会議所、商工会、企業なども含む)、それ以外の住民が参加し、価値観を共有する対話会「共感の場」を2回以上実施する。

- 対話型リサーチの意図も持ち、アウトプットをまとめ、軽井沢町のまちづくりの方向性を提言する。
- 共感の場は、「意見を述べる側」ではなく、「共に地域の未来を考える当事者」として参加できる場としてデザインすること。
- 会場借上げ費等、対話会に要する費用は全て受託者負担とし、参加連絡、当日準備等も行うこと。

(2) つなぐ機能（ネットワーク化）

- 共感の場で作られたアイデアの中から、住民が主体的に関わり、実現性と実効性の高いプロジェクトに繋げるための具体的な手法を提案すること。
- 既存の団体や新たな住民などをどう結びつけるかについて、効果的なマッチングやネットワーク構築の手法を提案すること。

(3) 支える機能（専門家による伴走支援）

- 財務、法務、組織、人材、ファシリテーション、データ分析の専門家の配置が望ましい。
- 共感の場で産まれた新しいプロジェクト（共創プロジェクト）や既存団体に対し、ガバナンス、財務会計、法律的課題、組織運営等の実務について、専門家が助言を行うこと。

(4) 広める機能（戦略的広報）

- 活動記録の作成および SNS 等での情報共有を行い、参加拡大につながる発信を行う。
- 特に目立たないが重要な地域活動（区活動やゴミ拾い等）にもスポットライトを当て、戦略的プロモーションを実施する。

7 既存の地域活動へのアプローチと棲み分け

- **既存組織への支援**：新たに立ち上がるプロジェクトへの支援に止まらず、既存の地縁組織の困りごとを拾い上げて町へ提言する活動等も「共創プロジェクト」として支援の対象に含めること。
- **既存支援組織との棲み分け**：軽井沢町社会福祉協議会のボランティアセンター等、すでにある組織との連携ルールや棲み分けの具体的な方針を提案書に記載すること。

8 データ分析・KPI 設定と評価・改善

- 活動の可視化、評価、改善を行うため、住民対象のアンケートを1回以上実施する。
- 客観的データに基づく評価、判断を行うために、KPI およびデータ分析手法を提案書に盛り込むこと。

9 軽井沢町（行政）の関わり方

- 行政の担当者はコアチームのメンバー、および共創コーディネーターとはならない。
- 行政は制度、情報、および財政の支援を行う。
- 行政の担当者は、住民や団体で解決できない課題を共創コーディネーターから受け取り、庁内のしかるべき部署へエスカレーションする。

10 成果品の作成等

- 必要に応じて、必要な資料の作成、議論の取りまとめを行う。
- 町ホームページや広報かるいざわ等で、情報発信するための記事作成の支援を行う。
- 業務が完了したときは、所定の業務完了届および成果品を提出し、町の検査を受けるものとする。検査において、町から訂正等を指示された場合には、直ちにこれを訂正する。
- 業務完了後において、受注者の責に帰すべき事由による業務の瑕疵が発見された場合は、速やかに必要な措置を講じるものとし、これに要する経費は受注者が負担するものとする。
- 成果品
 - ・ 中間報告書 2部（正・副）
 - ・ 最終報告書 2部（正・副）
 - ・ 共創コーディネーター運営計画書
 - ・ 小さな活動の種の実施記録
 - ・ 共創活動の見える化資料
 - ・ 対話や共創の成果レポート
 - ・ 令和9年度以降の地域移行計画書
 - ・ 上記成果の電子データ 一式

※電子データの記録形式はPDF形式とWord、Excel、PowerPoint形式のいずれか2種類とする。その他の記録形式によるデータを提出する場合は、町と協議する。

- 納品場所
軽井沢町役場（総合政策課 まちづくり推進室）

11 業務の進め方

- (1) 本業務については、契約後、業務の進め方や進捗状況等について、適宜協議を行いながら進めるものとする。協議の実施後は速やかに協議録を作成し、その都度提出するものとする。
- (2) 本業務に関し、町は所有するデータを必要に応じて可能な限り提供するものとする。
- (3) 本業務の実施にあたっては、本仕様書及び関係法令、規則等を遵守し、個人情報を取り扱う場合には、個人情報保護条例等に基づいて適切に取り扱うものとする。また、受注者は本業務の実施過程で知り得た情報について、発注者の許可なく第三者に譲渡してはならない。

12 権利関係

- (1) 本業務の成果品の著作権等はすべて発注者に帰属するものとし、発注者の承認を受けずに他に公表、貸与又は使用等をしてはならない。なお、本業務が完了した後においても、受注者の責めに帰すべき理由により不良箇所が発見された場合は、速やかに必要な措置を講じるものとし、これに要する経費は受注者が負担するものとする。
- (2) 本業務の履行にあたって、第三者の著作権、特許権、その他権利を使用する場合は、受注者がその使用に関する一切の責任、費用負担を負うものとする。

13 その他

本仕様書の内容等について疑義のある場合は、双方協議のうえ決定するものとする。

(別紙 1)

軽井沢町らしいまちづくりの仕組み・仕掛け

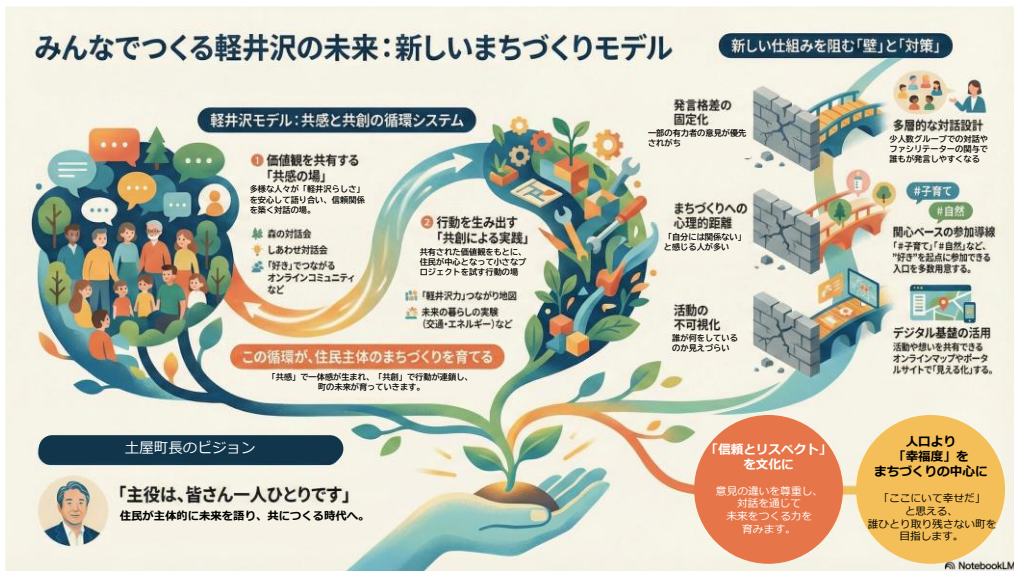
共感と共創が循環するまちづくりの二層モデル

軽井沢町らしいまちづくりとは、**理念にとどまらず実践までを見据えた仕組みづくり**です。行政や一部の人が決めた方針に従うものではなく、町民、別荘所有者、二拠点居住者、観光で訪れる人など、軽井沢に関わる一人ひとりが主体となり、対話と実践を積み重ねながら未来を形づくっていきます。その全体像を示したものが「**共感と共創の二層モデル**」です。

第1層は「共感を育む対話の場」。立場や背景を越えて集い、「どのような軽井沢であり続けたいか」「何を大切にするのか」といった価値観を共有します。ここでは、**すぐに結論を出すことよりも、安心して語り合える信頼の土壌を耕す**ことを重視します。**意見の違いを受け止め合うことで、信頼とリスペクトを土台とした関係性が育まれます**。

第2層は「共創による実践」。住民・事業者・行政・共創コーディネーターが役割と責任を明確にし、**小さな実践から始めます**。成果を共有して参加者を広げながら、施策や制度とも接続し、**5つのテーマの実現へと段階的に発展させます**。

※共創コーディネーターなどの役割は後述します



共感と共創が循環するまちづくりの二層モデル

共感と共創の二層モデルを動かす6つの共創パートナー

軽井沢町のまちづくりは、多様な立場の人々によって支えられています。そのため、住民主体を実現するには、誰がどのような役割を担うのかを整理し、協働の関係を築くことが重要です。

まず主となるのは、**町民、別荘所有者、二拠点居住者などの「生活者層」と「関係人口層」**です。日々の暮らしや保養を通じてまちの変化を体感し、課題や理想を最も身近に抱く存在です。次に、**観光・宿泊・開発・文化施設などの「事業者層」**。事業活動はまちの景観や経済など、まちの姿に与える影響は大きく、住民との対話を通じて軽井沢らしさを共有し、協力関係を築くことが求められます。

行政や医療・教育・環境分野の「専門家」は、住民の声を制度や施策へと反映させる役割を担います。そして対話の場を支える「**共創コーディネーター**」は、**固定的な組織ではなく「つなぐ機能」として設計**します。少人数のコアチームと登録制サポーターにより、相談対応、マッチング、ファシリテーション、広報などを分担。小規模実証の裁量を持ちながら、政策決定は町が担うという役割分担を明確にし、持続可能な協働体制を築きます。



共感と共創が循環するまちづくりの二層モデル

共感と共創の二層モデルへの移行に向けた課題と対策

共感と共創の二層モデルによるまちづくりを進めるには、いくつかの課題への対応が欠かせません。第一に、**発言が一部に偏る**こと。少数対話や進行ルールを設け、誰もが安心して意見を述べられる環境を整えます。第二に、**まちづくりへの心理的距離**。暮らしに近いテーマや関心を入口に、段階的に参加・参画できる仕組みを用意します。第三に、**行政依存**。住民が企画運営を担い、行政は伴走支援に徹する役割分担を明確にします。第四に、**活動の見えにくさ**。情報共有と透明性向上で信頼を高めます。第五に、**権限・財源の不明確さ**。住民・事業者・行政・共創コーディネーターの役割を明確化し、実行責任と判断権限を整理します。これらは**誰も取り残さないための仕掛け**です。

① 発言格差・対立構造 一部の有力者の意見が優先され、他の声が届きにくい。	→ ① 対話の分散化・ファシリテーション 少数対話を基本とし、専門の進行役が「全員参加型の対話」を促進する。
② 参加への心理的距離 これまで関与してこなかった層が「自分には関係ない」と感じる。	→ ② 関心ベースの参加導線 「#子育て」「#自然」など好きを起点に参加できるテーマ別サークルを設置する。
③ 行政依存・要求型の姿勢 行政にやってもらおうという意識が根強い。	→ ③ 住民主導の仕組み 行政は支援役に回り、住民自身が企画・運営を担う。行政は情報・資源提供に特化する。
④ 活動の不可視化 誰がどんな想いで何をしているのか見えない。	→ ④ デジタル基盤での共有・透明化 オンラインマップやポータルで活動やアイデアを共有し、連携を誘発する。
⑤ 権限・財源の不明確さ 住民主体だが、どこまで進めていいか判断に迷う。	→ ⑤ 役割分担と責任設計 住民・事業者・行政・共創コーディネーターの役割を明確化し、責任と権限を整理する。

共感と共創が循環するまちづくりの二層モデル

共感と共創の二層モデルを動かす8つの仕掛け

共感と共創が循環するまちづくりを継続するには、思いを具体的な行動へと結びつける仕掛けが欠かせません。前述した課題への対策として8つの仕掛けが考えられます。

第一に、自然や暮らし、しあわせについて**安心して語り合える対話の場**を整え、価値観を共有すること。第二に、**関心や得意分野を入口とした参加導線**を設け、初めての人も無理なく関われる環境をつくります。第三に、少数対話や進行役の配置により**対話の質を高め**、多様な声を引き出します。第四に、**小さな実践の場**を設け、共創の経験を積み重ねます。第五に、**活動を共有・透明化**することで、新たな参加・参画と継続性を生み出します。第六に、**実践する人・応援する人・専門的に支える人が選択的に関われる環境**を整えます。第七に、住民・事業者・行政・共創コーディネーターの**役割と責任を明確化**し、信頼ある協働体制を築きます。第八に、**小規模実証と振り返りを重ねる学習型の仕組み**を制度化し、段階的な発展を目指します。

8つの仕掛けは、共感と共創が循環する二層モデルという仕組みの属人化を防ぎつつ、持続可能な仕組みを築くためのものです。

① 価値観の共有基盤

興味関心事やしあわせなどを語り合い、正解を探すのではなく、相互理解を図る

② 参加導線

(関わりしろデザイン)
「#子育て」「#アート」など関心ベースの参加の入口をつくり、心理的距離を縮める。

③ 対話の質の担保

少数対話やファシリテーションで発言格差をなくし、誰もが安心して語れる場を形成。

④ 小さな共同アクション

ゴミ削減や森の手入れなど、共同作業を通じて信頼関係を構築する。

⑤ 共有・透明化のデジタル基盤

活動や想いを見える化し、新たな参加・参画や連携の連鎖を生む。

⑥ 多様な参加形態の設計

強制的な参加ではなく、関心や状況に応じて選択できる関わり方を用意する。

⑦ 役割分担と責任設計

住民・事業者・行政・共創コーディネーターの役割を明確化し、責任と権限を整理する。

⑧ 小さく試し、学ぶ循環

小規模実証→振り返り→改善→拡張のプロセスを制度化する。

